

特別試験研究費の額に係る法人税額の特別控除に関する明細書

| | | | |
|------|---|---|-----|
| 事業年度 | ： | ： | 法人名 |
|------|---|---|-----|

別表六十四
令五・四・一以後終了事業年度分

| 特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否 | | | |
|--|-----------|---|---|
| 特別試験研究費の額 (14の計) | 1 | 円 | 調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の二「2」若しくは「13」) |
| 控除対象済特別試験研究費の額 (別表六(九)「3」又は(別表六(十)「3」) | 2 | | 当期税額基準額 $((7)+(別表六(十五)「18」)) \times \frac{10}{100}$ |
| 差引対象特別試験研究費の額 (1)-(2) | 3 | | 当期税額控除可能額 ((6)と(8)のうち少ない金額)又は(別表六(十四)付表二「13」、「16」又は「18」) |
| 同上のうち税額控除割合が30%である試験研究に係る特別試験研究費の額 (3)と(15)のうち少ない金額) | 4 | | 調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の③」) |
| (3)のうち税額控除割合が25%である試験研究に係る特別試験研究費の額 (3)-(4)と(16)のうち少ない金額) | 5 | | 法人税額の特別控除額 (9)-(10) |
| 特別研究税額控除限度額 $(4) \times \frac{30}{100} + (5) \times \frac{25}{100} + ((3)-(4)-(5)) \times \frac{20}{100}$ | 6 | | |
| 特 別 試 験 研 究 費 の 額 の 明 細 | | | |
| 措法第42条の4第7項各号の該当号 | 特別試験研究の内容 | | 特別試験研究費の額 |
| 12 | 13 | | 14 |
| 第1号・第2号・第3号 | | | 円 |
| 第1号・第2号・第3号 | | | |
| 第1号・第2号・第3号 | | | |
| 第1号・第2号・第3号 | | | |
| 第1号・第2号・第3号 | | | |
| 計 | | | |
| (14の計)のうち(12)が第1号である試験研究に係る特別試験研究費の額 | | | 15 |
| (14の計)のうち(12)が第2号である試験研究に係る特別試験研究費の額 | | | 16 |